

○業務の名称及び業務番号

「令和8年度長崎県設置大気測定局等の
自動測定機等保守管理業務委託」

(業務番号:7地環第160号)

①入札説明書

②業務委託仕様書

③競争入札参加資格審査申請書(様式)

④入札書及び委任状(様式)

⑤競争入札参加資格申請の手引

入札説明書

「入札に関する条件」及び「注意事項」

(1) 業務の名称及び業務番号

業務名：令和8年度長崎県設置大気測定局等の自動測定機等保守管理業務委託

業務番号：7地環第160号

(2) 業務期間(委託期間)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 委託内容

別添「令和8年度長崎県設置大気測定局等の自動測定機等保守管理業務委託仕様書」

(以下「仕様書」という。)のとおり

(4) 業務場所

長崎県内12か所に設置した大気測定局等

(場所の詳細については「仕様書」のとおり。)

(5) 入札及び開札の日時及び場所

日時：令和8年3月13日(金)午後2時00分

場所：長崎県庁行政棟7階 701会議室(長崎市尾上町3-1)

・電送及び郵送による入札は認めない。

・なお、入札及び開札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、入札及び開札を延期することもあるので、事前に2(1)の部局に確認すること。

(6) 資格審査結果通知書の提示

入札に参加する者は、入札の執行に先立ち、資格審査結果通知書等(資格審査結果通知書の写しのほか、名刺、運転免許証、健康保険証など。)を入札執行者又は補助者に提示すること。

(7) 入札書の記載方法

①入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

②落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

③入札金額(首標数字)は訂正することができないこと。

④入札書の提出後は、書き換え、撤回することはできること。

⑤代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要であること。

⑥入札書の宛名は「長崎県知事 ○○ ○○」とすること。

(8) 入札保証金

以下のいずれかで対応すること。

①入札保証金の納付

1) 見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税を含む。)の 100 分の5以上の金額を納付すること(入札書に記載するのは税抜きであることに注意すること)

2) 納付に係る書類の様式は特に定めないが、事前に2(1)の部局へ連絡をしたうえで、次の事項を記載した申出書を令和8年3月10日(火)正午までに、2(1)の部局へ提出すること(書留郵便など配達記録が残るものに限り郵送も可)。

・宛名(長崎県知事)

・作成日

・入札者の住所または所在地、氏名または名称及び代表者名(代表者印(個人の場合、本人の印)を押印)

・申出内容(「下記業務の入札に参加するにあたって、入札保証金を納付したいので申し出ます。」と記載。)

・業務名 令和8年度長崎県設置大気測定局等の自動測定機等保守管理業務委託

・入札保証金納入額

3) 申出書を受け取り次第、納付書を交付するので、最寄りの金融機関において納付すること。

4) 納付を確認するため、金融機関による領収済みの印鑑が押印されている箇所の写しを令和8年3月11日(水)正午までに2(1)の部局へ提出すること。

②県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する

1) 入札保証保険契約の付保額が契約希望金額(消費税及び地方消費税を含む。)の 100 分の5以上となることに留意すること。

2) 入札保証保険証書は、その写しを令和8年3月11日(水)までにFAX等により2(1)の部局に提出し、正本を入札前までに提出すること。

3) 入札保証保険期間の終期は、契約締結が見込まれる日までとすること。

③入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間の同種、同規模の契約を締結したことの証明(2件以上)を提出する

1) 「同種」については、工事、船舶及び物品を除く契約に限る。

2) 「同規模」については、長崎県財務規則により次の3段階に区分して判断する。

ア 3,000万円以上

イ 3,000万円未満1,000万円以上

ウ 1,000万円未満

3) 契約を締結したことの証明は契約書の写しで構わない。(原本証明を行ったものを提出)

4) 本証明に基づき入札保証金の免除を申請する場合は、該当する契約書の写し(2件)に免除申請の旨を記載した申請書(会社名、代表者名を記入し、代表者印を押印)を添え、令和8年3月11日(水)までに2(1)の部局へ提出すること。

(9) 契約保証金

①契約金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

1) 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合。なお、履行保証保険の契約期間は、契約予定日からとすること。

2)開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間の同種、同規模の契約の履行証明(2件以上)を提出する場合。(同種、同規模の考え方についてはI(8)③①)、2)と同様)

(10) 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の①から⑦により無効となった者は、再度、再々度の入札に参加することができない。

- ①競争入札に参加する者に必要な参加資格のない者が入札したとき。
- ②入札者が法令の規定に違反したとき。
- ③入札者が連合して入札したとき。
- ④入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- ⑤入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- ⑥指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ⑦長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ⑧所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者とした入札であるとき。
- ⑨入札者又はその代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- ⑩入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき(入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。)等、入札者の意思表示が確認できないとき。
- ⑪誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- ⑫入札書の首標金額が訂正されているとき。
- ⑬民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合。
- ⑭その他の入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき

(11) 落札者の決定方法

- ①長崎県財務規則(昭和39年長崎県規則第23号)第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込をした者を契約の相手方とする。
- ②落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に係のない職員にくじを引かせるものとする。
- ③落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- ④落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

【注意事項】

- ・第一回目の入札及び開札で落札者が決定しない場合は、入札者立ち会いのもとに、再

度、再々度の入札及び開札を行うこととする。

(12) 契約書の作成等

- ①落札通知を受けた日から5日（県の休日を除く。）以内に契約が締結できるよう手続きを行うこと。
- ②その他入札、開札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによる。

(13) 競争入札の参加資格

令和8年2月20日付け告示に基づく資格審査申請を行い、参加資格を有すると認められた者。

（当該告示は長崎県ホームページに掲載中。）

2 その他

(1) 当該契約事務に関する担当部局（申請書の交付、提出場所及び問合せ先）

住所：〒850-8570 長崎市尾上町3-1

名称：長崎県県民生活環境部地域環境課（環境監視班）

電話：095-895-2356

FAX：095-895-2572

(2) 入札参加資格審査を得るための申請方法等

①入札参加を希望する者は、一般競争入札の参加者の資格等について（令和8年2月20日告示）に定める審査申請書に必要事項を記載し、関係書類を添えて提出すること。

②申請の受付期間は、この入札に関する公告の日から令和8年3月5日まで（ただし、県の休日を除く）の午前9時から午後5時までとする。

令和8年度長崎県設置大気測定局等の自動測定機等
保守管理業務委託仕様書

本仕様書は、長崎県（以下「甲」という。）が発注する令和8年度の長崎県設置大気測定局等の自動測定機等（以下「測定機等」という。）の保守管理業務（以下「業務」という。）について、受託者（以下「乙」という。）が遵守しなければならない仕様を示すものである。

1. 業務場所

乙が本業務を履行する場所は、別紙Ⅰ-1に示した甲が設置する大気測定局等（以下「測定局等」という。）とする。

2. 各測定局等に設置又は保管している測定機等の名称

本仕様書においては、各測定局等に設置又は保管している測定機等の名称について下記の略称を用いて表記する。

二酸化硫黄自動測定機	SO ₂ 計
浮遊粒子状物質自動測定機	SPM 計
窒素酸化物自動測定機	NOx 計
オキシダント自動測定機（常時監視用）	Ox 計
同上（3次標準器）	長崎県基準器
非メタン炭化水素自動測定機	HC 計
日射量計及び放射収支計	日射放射計
風向風速計	WDWS 計
微小粒子状物質自動測定機	PM2.5 計

なお、測定局等別の測定機等の設置又は保管状況については、別紙Ⅰ-2及び別紙Ⅰ-3のとおりとする。

また、各測定局の測定項目について別紙Ⅰ-4のとおりとする。

3. 業務内容

本業務は、測定機等の精度を維持するため定期点検業務及び緊急点検業務を行う他、校正及び調整等所要の業務を行うものとし、業務の実施にあたっては、原則として環境省監修の「環境大気常時監視マニュアル(第6版)〈平成22年3月発行〉」

(以下「マニュアル」という。)に準じるものとする。

ただし、甲が別途実施方法を指定する場合は、その指定した方法に従うものとする。

なお、定期点検業務及び緊急点検業務他所要の業務の内容については、次の(1)から(5)までのとおりとする。

(1)定期点検業務

乙は、各測定局内の測定機等の精度を維持し、常に測定機等の良好な稼動状態を保つため、別紙2-1に定める項目について、同じく別紙2-1に定める頻度で保守点検を実施する。

なお、別紙2-2に示す機器については、令和8年度に更新を予定しているので、1年点検及びこれに伴う部品交換を行う必要はない。

(2)緊急点検業務

乙は、定期点検業務以外に、測定機等の不具合及び測定値の異常等が発生した時は、甲の指示に従って測定機等の作動状況の確認、調整及び修理等を行う。

この場合、原則として本土地区においては、異常等発生の当日中に、また離島地区においては、異常等発生の翌日中に業務を行うものとする。(ただし、事前に甲の承認を受けた場合はこの限りではない。)

(3)オキシダント自動測定機に係る動的校正のため甲が保有する3次標準器(以下「長崎県基準器」という。)の2次標準器(以下「九州基準器」という。)による校正業務

オキシダントの測定に係る自動測定機の校正方法が改正されたことに伴い、乙は甲が別途指示する日程で、甲が保有する長崎県基準器について九州基準器による校正業務を行う。

この場合の校正業務は乙が長崎県基準器を九州基準器の保管場所に搬送して行うものとし、校正の方法についてはマニュアルに基づき行うものとする。

また、乙は定期的に点検等を行うことにより、長崎県基準器の状態を良好に保つこと。

なお、九州基準器及び長崎県基準器の保管場所については次のとおり。

① 九州基準器の保管場所

福岡県保健環境研究所(福岡県太宰府市向佐野39)

② 長崎県基準器の保管場所

長崎県環境保健研究センター1階 中央監視センター
(長崎県大村市池田2-1306-11)

(4)長崎県設置大気測定局内の常時測定用のオキシダント自動測定機の校正について

甲が測定局等に設置しているオキシダント自動測定機の校正については、乙

が所有する長崎県基準器と同等の性能を有するオキシダント測定機について、長崎県基準器による校正を行い、それを4次標準器として使用して行うこと。

(5)長崎県基準器による4次標準器の校正業務の立会

本県以外にも、長崎市、佐世保市及び光化学オキシダントを測定している企業(以下「自治体等」という。)が本県と同様の方法で校正を行うこととなるが、これらの自治体等が中央監視センターにおいて、当該自治体等が4次標準器として使用するオキシダント自動測定機について長崎県基準器による校正を行う際には、乙は立会して校正作業が円滑に進められるように技術的な助言を行うものとする。

なお、光化学オキシダントを測定している企業とは、電源開発株式会社松島火力発電所及び九州電力株式会社松浦発電所をいう。

4. 業務実施計画の作成及び提出

乙は、定期点検業務に係る年間の業務実施計画について、本業務の契約期間開始後14日以内に、様式第1により甲へ提出するものとする。

ただし、最初の定期点検業務については契約締結後、直ちに実施するものとする。

5. 業務結果報告書の作成及び提出

乙は、本業務の実施結果について、オキシダント測定機の動的校正に係る一連の業務を除き、各月ごとに結果報告書(様式第2)を作成し、業務実施月の翌月末日までに甲に提出すること。

ただし、緊急点検業務を実施したときはその結果について速やかに甲に報告すること。

なお、令和9年3月分の業務結果報告書については、業務完了後、速やかに提出すること。

乙はオキシダント測定機に係る長崎県基準器について九州基準器による校正業務完了後、その実施結果について、結果報告書(様式第3)を作成し、速やかに甲に提出すること。

また、乙は実際に測定局等において使用する、乙が保有する校正用のオキシダント測定機(4次標準器)について長崎県基準器による校正業務完了後、その実施結果について、結果報告書(様式第4)を作成し、速やかに甲に提出すること。

さらには、乙は4次標準器を使用して測定局等の常時監視用オキシダント自動測定機の校正業務完了後、その実施結果について、完了報告書(様式第5)を作成し、速やかに甲に提出すること。

なお、自治体等が行う自治体等が保有する4次標準器についての長崎県基準器による校正に立会した場合も立会報告書(様式第6)を作成し、速やかに甲に提出す

ること。

6. 物品の調達

- (1)測定機等の保守管理業務に必要な記録紙・ろ紙・インク・試薬・検量液及び定期点検交換部品等の物品（別紙3参照）については、乙の責任において調達する。
- (2)故障等不測の事態により、交換部品が必要となった場合には、甲乙間で協議のうえ、交換部品を調達するものとする。

7. 不要物の処分

測定機等の保守管理業務を実施する過程で生じた不用物等については乙の責任において適正に処理すること。

8. 車両及び機器

測定機等の保守管理業務を実施するにあたり必要な車両及び工具等については、乙が準備するものとする。

9. 記録紙の回収

乙は、毎月、各測定機等の記録紙（チャート紙）を回収し、次の場所に翌月15日までに搬入すること。なお、令和9年3月分については、業務完了後、速やかに搬入すること。

なお、PM2.5計のテープ状ろ紙についても同様とする。

長崎県環境保健研究センター1階 中央監視センター

（長崎県大村市池田2-1306-11）

10. その他遵守事項

- (1)乙は、甲との業務連絡を常時行える状態にしておくこと。
- (2)乙は、業務遂行時においては、測定局等設置場所の施設及び土地管理者の指示事項に従うこと。
- (3)乙は、測定機等の保守管理業務を行う場合には、測定局等の内外を常に整理整顿し、清潔に保つこと。

11. 協議

この仕様書に定めのない事項については、甲乙間で協議のうえ決定する。

様式第Ⅰ

令和 年 月 日

長崎県知事 様

受託者

住所

氏名

令和8年度長崎県設置大気測定局等の自動測定機等保守
管理業務に係る年間実施計画について

令和8年度長崎県設置大気測定局等の自動測定機等保守管理業務委託に係る実施計画書を
提出します。

記

| 実施計画
様式第Ⅰ-1のとおり

様式第1－1

長崎県設置大気測定局等の自動測定機等保守管理業務実施計画（令和 年 月分）

No.	測定局	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1	諫早																																
2	島原																																
3	大村																																
4	松浦志佐																																
5	時津小学校																																
6	雪浦																																
7	川棚																																
8	五島																																
9	壱岐																																
10	対馬																																
11	小浜																																

※ 定期点検業務の点検項目頻度別に下記の記号を用いて記載すること

1年：◎ 6ヶ月：● 3ヶ月：○ 1ヶ月：▲ 2週間：△

様式第2

令和8年度長崎県設置大気測定期局等の
自動測定期機等保守管理業務結果報告書
(令和 年 月 分)

令和 年 月 日

長崎県知事 様

受託者住所

氏名

1 測定機等稼働状況

測定項目

SO₂計

(月分)

No.	測定期	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1	諫早																																
2	島原																																
3	大村																																
4	松浦志佐																																
5	時津小学校																																
6	雪浦																																
7	川棚																																
8	五島																																
9	壱岐																																
10	対馬																																
11	小浜																																
特記事項																																	
局名		開始月日	時刻	終了月日	時刻	記事																		区分									

保守点検実施日：○ 機器非稼働期間：— 特記事項区分：①欠測原因 ②高濃度などに対するコメント を記入すること。

1 測定機等稼働状況

測定項目

SPM計

(月分)

No.	測定期	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1	諫早																																
2	島原																																
3	大村																																
4	松浦志佐																																
5	時津小学校																																
6	雪浦																																
7	川棚																																
8	五島																																
9	壱岐																																
10	対馬																																
11	小浜																																
特記事項																																	
局名		開始月日	時刻	終了月日	時刻	記事																		区分									

保守点検実施日：○ 機器非稼働期間：— 特記事項区分：①欠測原因 ②高濃度などに対するコメント を記入すること。

1 測定機等稼働状況

測定項目

NO_x計

(月分)

No.	測定期	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1	諫早																																
2	島原																																
3	大村																																
4	松浦志佐																																
5	時津小学校																																
6	雪浦																																
7	川棚																																
8	五島																																
9	壱岐																																
10	対馬																																
11	小浜																																
特記事項																																	
局名		開始月日	時刻	終了月日	時刻	記事																		区分									

保守点検実施日：○ 機器非稼働期間：— 特記事項区分：①欠測原因 ②高濃度などに対するコメント を記入すること。

1 測定機等稼働状況

測定項目

Ox計

(月分)

No.	測定期	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1	諫早																																
2	島原																																
3	大村																																
4	松浦志佐																																
5	時津小学校																																
6	雪浦																																
7	川棚																																
8	五島																																
9	壱岐																																
10	対馬																																
11	小浜																																
特記事項																																	
局名		開始月日	時刻	終了月日	時刻	記事																		区分									

保守点検実施日：○ 機器非稼働期間：— 特記事項区分：①欠測原因 ②高濃度などに対するコメント を記入すること。

1 測定機等稼働状況

測定項目

HC計

(月分)

No.	測定期	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1	諫早																																
2	島原																																
3	大村																																
4	松浦志佐																																
5	時津小学校																																
6	雪浦																																
7	川棚																																
8	五島																																
9	壱岐																																
10	対馬																																
11	小浜																																
特記事項																																	
局名		開始月日	時刻	終了月日	時刻	記事																		区分									

保守点検実施日：○ 機器非稼働期間：— 特記事項区分：①欠測原因 ②高濃度などに対するコメント を記入すること。

1 測定機等稼働状況

測定項目

日射放射計

(月分)

No.	測定期	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1	諫早																																
2	島原																																
3	大村																																
4	松浦志佐																																
5	時津小学校																																
6	雪浦																																
7	川棚																																
8	五島																																
9	壱岐																																
10	対馬																																
11	小浜																																
特記事項																																	
局名		開始月日	時刻	終了月日	時刻	記事																		区分									

保守点検実施日：○ 機器非稼働期間：— 特記事項区分：①欠測原因 ②高濃度などに対するコメント を記入すること。

1 測定機等稼働状況

測定項目

WDWS計

(月分)

No.	測定期	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1	諫早																																
2	島原																																
3	大村																																
4	松浦志佐																																
5	時津小学校																																
6	雪浦																																
7	川棚																																
8	五島																																
9	壱岐																																
10	対馬																																
11	小浜																																
特記事項																																	
局名		開始月日	時刻	終了月日	時刻	記事																		区分									

保守点検実施日：○ 機器非稼働期間：— 特記事項区分：①欠測原因 ②高濃度などに対するコメント を記入すること。

1 測定機等稼働状況

測定項目

PM2.5計

(月分)

No.	測定期	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1	諫早																																
2	島原																																
3	大村																																
4	松浦志佐																																
5	時津小学校																																
6	雪浦																																
7	川棚																																
8	五島																																
9	壱岐																																
10	対馬																																
11	小浜																																
特記事項																																	
局名		開始月日	時刻	終了月日	時刻	記事																		区分									

保守点検実施日：○ 機器非稼働期間：— 特記事項区分：①欠測原因 ②高濃度などに対するコメント を記入すること。

2 緊急業務実施結果

局名		測定機		受付日時	年 月 日 時
作業日時	年 月 日 時		～	年 月 日	時
状況	原因				
措置	使用部品				

局名		測定機		受付日時	年 月 日 時
作業日時	年 月 日 時		～	年 月 日	時
状況	原因				
措置	使用部品				

3-(1) 保守点検実施結果報告書

SO₂計

項目	頻度	点検月日
<ul style="list-style-type: none"> ・ガス流路・配管・弁等の点検 ・記録計のペン・インクの点検 ・チャート紙・タイマーの点検 ・試料導入口フィルターの点検・交換 ・吸引ポンプ等のモーター駆動状態の点検(振動・機能等) ・ゼロガス吸着筒除去能力の点検 ・光源ランプの強度・ふらつき等の点検 ・干渉フィルタの点検 ・切り替え弁の点検 ・電源・アース・通信回線との結線の点検 	2週間	
<ul style="list-style-type: none"> ・流量センサーの点検 ・圧力センサーの点検 ・検出器の点検 ・電子冷却部の点検 ・R E F 部の汚れ清掃 ・蛍光槽の点検 	1月	
<ul style="list-style-type: none"> ・ドライヤの点検 ・I G R チューブの点検 ・レコーダ出力・テレメータ出力の点検 ・標準ガス校正 	3月	
<ul style="list-style-type: none"> ・検出部温度の機能点検 ・蛍光部温度の機能点検 ・演算部(CPU)の機能点検 ・表示・操作部の機能点検 ・バルブドライバの機能点検 	6月	
<ul style="list-style-type: none"> ・吸引ポンプのダイヤフラム・弁の交換 ・ゼロガス吸着筒の吸着剤の交換 ・ドライヤの交換 ・I G R チューブの交換 ・光源ランプの交換 ・干渉フィルタの交換 ・サンプリング管の交換 	1年	

3-(2) 保守点検実施結果報告書

SPM計

項目	頻度	点検月日
<ul style="list-style-type: none"> ・ガス流量調整弁の動作点検 ・ガス流量の点検と流量確認調整 ・ろ紙の点検 ・ろ紙の残留確認 	2週間	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気導入管の点検 ・サンプリングマニホールドの点検 ・ろ紙の交換 ・ガスピンプの点検 ・等価膜による校正 	1月	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気導入管の洗浄 ・ガス流路の清掃 ・分粒器の清掃 ・ガス流量調整弁の清掃 ・プログラマーの動作確認 	3月	
<ul style="list-style-type: none"> ・線源セルの清掃 ・ガス流量計の清掃 ・ガス流量計の目盛校正 ・ガス流量調整器の調整 	6月	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気導入管の交換 ・ガスピンプダイヤフラム・弁の交換 ・伝送出力検査調整 ・絶縁抵抗の確認 ・測定回路の点検調整 ・サンプリング管の交換 	1年	

3-(3) 保守点検実施結果報告書

NOx計

項目	頻度	点検月日
<ul style="list-style-type: none"> ・ガス流路・配管・弁等の点検 ・記録計のペン・インクの点検 ・チャート紙・タイマーの点検 ・試料導入口フィルターの点検・交換 ・吸引ポンプ等のモーター駆動状態の点検（振動・機能等） ・オゾン分解器の点検 ・コンバータの点検 ・流量制御部の点検 ・NO／NOx切替弁の点検 ・オゾン発生器の点検 ・電源・アース・通信回線との結線の点検 	2週間	
<ul style="list-style-type: none"> ・流量センサーの点検 ・圧力センサーの点検 ・反応部の点検 ・検出器の点検 ・電子冷凍部の点検 	1月	
<ul style="list-style-type: none"> ・ドライヤの点検 ・オゾンオリフィスの点検 ・除塵フィルターの点検 ・レコーダ出力・テレメータ出力の点検 ・標準ガス校正 	3月	
<ul style="list-style-type: none"> ・反応部温度の機能点検 ・演算部（CPU）の機能点検 ・表示・操作部の機能点検 ・バルブドライバの機能点検 	6月	
<ul style="list-style-type: none"> ・吸引ポンプのダイヤフラム・弁の交換 ・除塵フィルターの交換 ・コンバータ管の交換 ・ドライヤの交換 ・サンプリング管の交換 	1年	

3-(4) 保守点検実施結果報告書

○×計

項目	頻度	点検月日
<ul style="list-style-type: none"> ・ガス流路・配管・弁等の点検 ・記録計のペン・インクの点検 ・チャート紙・タイマーの点検 ・試料導入口フィルターの点検・交換 ・吸引ポンプ等のモーター駆動状態の点検（振動・機能等） ・オゾン分解器の点検 ・試料／ゼロ切替弁の点検 ・試料／スパン切替弁の点検 ・光源ランプの強度ふらつきなどの点検 ・流量制御器の点検 ・電源・アース・通信回線との結線の点検 	2週間	
<ul style="list-style-type: none"> ・流量センサーの点検 ・圧力センサーの点検 ・検出器の点検 ・セルの点検 	1月	
<ul style="list-style-type: none"> ・オゾン分解器の除去能力の点検 ・レコーダ出力・テレメータ出力の点検 	3月	
<ul style="list-style-type: none"> ・光源部温度の機能点検 ・セルの清掃 ・検出器の機能点検 ・演算部（CPU）の機能点検 ・表示・操作部の機能点検 ・バルブドライバの機能点検 ・動的校正 	6月	
<ul style="list-style-type: none"> ・オゾン分解器エレメントの交換 ・光源ランプの交換 ・サンプリング管の交換 	1年	

3-(5) 保守点検実施結果報告書

HC計

項目	頻度	点検月日
<ul style="list-style-type: none"> ・ガス流路・液流路配管の点検 ・ガス流量調整弁の動作点検 ・ガス流量計の点検と流量確認調整 ・キャリアガスボンベ圧確認 ・スパンガスボンベ圧確認 ・ゼロスパン調整 ・ダストフィルター交換 ・H₂発生の点検 ・エアコンプレッサーの点検 ・ミストトラップの液排出 ・水素発生装置の水の補給 	2週間	
<ul style="list-style-type: none"> ・サンプリングマニホールドの点検 ・フィルターケースの清掃 ・記録チャート交換・各日付記入 ・記録計の清掃・インクの補給 ・大気サンプリング管の点検 ・標準ガス流量の点検調整 ・水素発生装置のシリカゲルの交換 ・クロマトグラフの点検 ・コンプレッサーのドレン抜き ・コンプレッサーのシリカゲル交換 	1月	
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアガスボンベの交換 ・サンプリング管の清掃・交換 ・ガス流量計の目盛校正 ・標準ガス校正 	3月	
<ul style="list-style-type: none"> ・フレーム、モニタの点火装置の点検 ・ガスフィルターの確認・再生 ・電解液の交換 ・伝送出力検査調整 ・テレメ入出力検査 	6月	
<ul style="list-style-type: none"> ・ガスポンプの清掃 ・絶縁抵抗の確認 ・補給電源の点検 ・測定回路の調整 ・ガス流路配管の清掃 	1年	
<ul style="list-style-type: none"> ・スパンガスボンベの交換 ・サンプリング管の交換 	必要に応じて	

3-(6) 保守点検実施結果報告書

校正用ガス装置

項目	頻度	点検月日
・ガス流路・配管・弁等の点検 ・オゾンランプの強度ふらつきなどの点検	2週間	
・オゾン発生部の点検	1月	
・ニードル弁・切替弁の機能点検 ・制御機能入出力の点検	3月	
・演算部(CPU)の機能点検 ・表示・操作部の機能点検 ・バルブドライバ部の機能点検	6月	
・原料ガススクラバー吸着剤交換 ・オゾンスクラバー吸着剤交換 ・オゾンランプオーリング交換 ・ガス処理スクラバの吸着剤交換	1年	

3-(7) 保守点検実施結果報告書

WDWS計

項目	頻度	点検月日
・記録チャート・インクの点検 ・発信器の点検 ・電源・アース・テレメ結線のゆるみ点検	2週間	
・記録チャート交換・各日付記入 ・記録計の清掃・インクの補充	1月	
・テレメ入出力検査	6月	
・発信器出力検査	1年	

日射放射計

項目	頻度	点検月日
・インクの点検・ペン先の洗浄 ・チャート紙・タイマーの点検 ・電源・アース・テレメ結線のゆるみ点検 ・検出部ポリエチレンドームの点検	2週間	
・記録チャート交換・日付記入 ・記録計の清掃・インクの補充 ・検出部フィルタドームの清掃 ・検出部ガラスドームの清掃 ・ガラスドーム内のシリカゲル確認交換 ・ポリエチレンドーム交換 ・除湿器の点検	1月	
・記録計の調整 ・リークノズルの点検・清掃	6月	
・絶縁抵抗の確認 ・補給電源の点検	1年	

3-(8) 保守点検実施結果報告書

PM2.5計

項目	頻度	点検月日
・流量制御部・吸引ポンプ・除湿装置の動作点検 ・流量の点検と流量確認調整 ・ろ紙の点検 ・ろ紙の残留確認	2週間	
・大気導入口及び分粒装置の点検 ・粒子捕集部・線源部・表示部の点検 ・ろ紙の交換 ・ゼロ確認とスパン調整	1月	
・粒子捕集部・検出部の分解洗浄、清掃 ・除湿装置・線源セル・流量調整弁の洗浄、清掃	3月	
・温度・湿度・気圧計の表示値確認 ・流量制御部の実流量確認と調整	6月	
・粒子捕集部の分解洗浄 ・線源及び格納部の予防保全交換 ・検出部の清掃 ・流量計の流量確認と調整 ・吸引ポンプの分解点検と消耗品交換 ・温度・湿度・気圧計の表示値確認と消耗品交換 ・除湿装置の消耗品交換 ・出力部電圧値の確認と調整 ・空試験の実施と流量制御部の実流量確認と調整	1年	

様式第3

令和8年度

3次標準器（長崎県基準器）の2次標準器
(九州基準器)による校正業務結果報告書

3次標準器（長崎県基準器）について、2次標準器（九州基準器）による校正作業が完了しましたので、別添のとおり報告します。

令和　　年　　月　　日

長崎県知事 様

受託者 住所

氏名

(様式第3の別添)

長崎県基準器校正業務	実施年月日	
	所属	
	担当者名	

日付	時間	業務内容	特記事項等
前日			
1日目			
2日目			
3日目 以降			

※校正の結果については、(様式第3の別添のつづき) 参照。

様式第4

令和8年度

4次標準器の3次標準器（長崎県基準器）
による校正作業結果報告書

4次標準器と3次標準器（長崎県基準器）との校正作業が完了しましたので、別添のとおり報告します。

令和 年 月 曰

長崎県知事 様

受託者 住所

氏名

(様式第4の別添)

4次標準器校正業務	実施年月日	
	所属	
	担当者名	

日付	時間	業務内容	特記事項等

※校正の結果については、(様式第4の別添のつづき) 参照。

様式第5

令和8年度

各測定局等のオキシダント自動測定機の
校正業務完了報告書

各測定局等の常時測定用オキシダント自動測定機の校正業務が完了しましたので、別添のとおり報告します。

令和 年 月 日

長崎県知事 様

受託者 住所

氏名

(様式第5の別添)

各測定局等のオキシダント自動測定機の校正作業の実施状況

日付	測定局等名	業務内容	特記事項等

※校正の結果については、(様式第5の別添のつづき)を参照のこと。

様式第6

令和8年度

自治体等が行う3次標準器（長崎県基準器）
による4次標準器の校正作業立会報告書

4次標準器と3次標準器（長崎県基準器）との校正作業に立ち会いましたので、別添のとおり報告します。

令和 年 月 日

長崎県知事 様

受託者 住所

氏名

(様式第6の別添)

自治体等の4次標準器の校正作業立会結果

実施年月日		
実施自治体等	自治体等名	
	担当者職氏名	
	及び	
	委託先担当職 氏名	
立会者	長崎県	職氏名
	委託先	職氏名

日付	時間	業務内容	特記事項等

長崎県設置大気測定局等一覧

番号	名称	所 在 地	備 考
1	諫早大気測定局	諫早市馬渡町 1 3	馬渡緑地（都市公園）内
2	島原大気測定局	島原市新田町 3 4 7 - 9	県南保健所敷地内
3	大村大気測定局	大村市久原 2 - 1 4 9 2 - 4	県教育庁学芸文化課資料整理室前
4	松浦志佐大気測定局	松浦市志佐町浦免 8 1 2 - 1	松浦市立志佐中学校敷地内
5	時津小学校大気測定局	時津町野田郷 2	時津町立時津小学校中 2 階
6	雪浦大気測定局	西海市大瀬戸町 雪浦上郷字宮小路 1 4 1 - 2	熊野神社前
7	川棚大気測定局	川棚町下組郷字開 3 0 4 - 5	川棚町民グランド内
8	五島大気測定局	五島市福江町 5 0 4 - 1	県五島振興局駐車場内
9	壱岐大気測定局	壱岐市郷ノ浦町本村触 5 0 5 - 5	壱岐市郷ノ浦庁舎駐車場内
10	対馬大気測定局	対馬市厳原町宮谷 2 2 4	県対馬振興局駐車場内
11	小浜大気測定局	雲仙市小浜町北本町 5 5 0	雲仙市立小浜小学校グラウンド内
12	中央監視センター	大村市池田 2 - 1 3 0 6 - 1 1	県環境保健研究センター 1 階

自動測定機等の設置状況

別紙1-2

R8.3.31

() 内は設置年度(西暦表示)

設置場所	SO ₂ 計	SPM計	NO _x 計	O _x 計	HC計	日射放射計	WDWS計	PM2.5計
諫早大気測定局	DKK('21) GFS-327C	DKK('21) GFS-327C	DKK ('21) GLN-354D	DKK ('21) GUX-353B	DKK ('23) GHC-355B	—	ANEOS ('21) C-W175N	DKK ('21) FPM-377C-2(S)
島原大気測定局	DKK('25) GFS-327C	DKK('25) GFS-327C	DKK ('25) GLN-354D	DKK ('25) GUX-353B	—	—	ANEOS ('25) C-W185	DKK ('25) FPM-377C-1
大村大気測定局	DKK('21) GFS-327C	DKK('21) GFS-327C	DKK ('21) GLN-354D	DKK ('21) GUX-353B	—	—	光進電気('20) MVS-350B	DKK ('21) FPM-377C-1(S)
松浦志佐 大気測定局	DKK('18) GFS-327C	DKK('18) GFS-327C	DKK ('18) GLN-354D	DKK ('18) GUX-353B	DKK ('24) GHC-355B	ANEOS ('24) MS-60C MF-11	ANEOS ('24) C-W185	DKK ('13) FPM-377-1(S)
時津小学校 大気測定局	紀本電子 ('20) SA-731	紀本電子 ('20) PM-711	紀本電子 ('20) NA-721	紀本電子 ('20) OA-781	—	—	ANEOS ('21) C-W175N	DKK ('13) FPM-377-1(S)
雪浦大気測定局	DKK('25) GFS-327C	DKK('25) GFS-327C	DKK ('25) GLN-354D	DKK ('25) GUX-353B	—	ANEOS ('22) MS-60C MF-11	ANEOS ('25) C-W185	DKK ('25) FPM-377C-1
川棚大気測定局	DKK('21) GFS-327C	DKK('21) GFS-327C	DKK ('21) GLN-354D	DKK ('21) GUX-353B	—	—	ANEOS ('21) C-W175N	DKK ('21) FPM-377C-1(S)
五島大気測定局	DKK('21) GFS-327C	DKK('21) GFS-327C	DKK ('21) GLN-354D	DKK ('21) GUX-353B	DKK ('23) GHC-355B	—	ANEOS ('21) C-W175N	DKK ('21) FPM-377C-1(S)
壱岐大気測定局	DKK('21) GFS-327C	DKK('21) GFS-327C	DKK ('21) GLN-354D	DKK ('21) GUX-353B	—	—	ANEOS ('21) C-W175N	DKK ('21) FPM-377C-1(S)
対馬大気測定局	DKK('25) GFS-327C	DKK('25) GFS-327C	DKK ('25) GLN-354D	DKK ('25) GUX-353B	—	—	ANEOS ('25) C-W185	DKK ('25) FPM-377C-1
小浜大気測定局	DKK('25) GFS-327C	DKK('25) GFS-327C	DKK ('25) GLN-354D	DKK ('25) GUX-353B	—	—	光進電気('19) MVS-350B	DKK ('25) FPM-377C-1
計	11	11	11	11	3	2	11	11

オキシダント自動測定機（3次基準器）等機器の状況及び保管場所

別紙 1-3

() 内は設置年度(西暦表示)

保管場所	校正用○×計	ゼロガス発生装置	オゾン発生装置					
中央監視センター	ダイレック ('10) MODEL1100	ダイレック ('10) MODEL1400	ダイレック ('10) MODEL1410					
計	1	1	1					

長崎県設置大気測定局別測定項目一覧

測定局区分	測定局名	所在地	大気汚染物質								気象			備考
			環境基準項目						その他の項目					
			二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント	微小粒子状物質	一酸化炭素	メタン	非メタン炭化水素	風向	風速	日射量	放射収支量
一般環境大気測定局	島原	島原市	○	○	○	○	○	○			○	○		
	諫早	諫早市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	大村	大村市	○	○	○	○	○	○			○	○		
	松浦志佐	松浦市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	時津小学校	時津町	○	○	○	○	○	○			○	○		
	雪浦	西海市	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
	川棚	川棚町	○	○	○	○	○	○			○	○		
	五島	五島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	壱岐	壱岐市	○	○	○	○	○	○			○	○		
	対馬	対馬市	○	○	○	○	○	○			○	○		
	小浜	雲仙市	○	○	○	○	○	○			○	○		
計			11	11	11	11	11	11	11	3	3	11	11	2298

点検項目等

- ・点検業務については、2週間に1回（年間計26回）の頻度で各大気測定局において実施すること。

1. 大気汚染物質自動測定機

① SO₂計

項目	頻度
ガス流路・配管・弁等の点検	
記録計のペン・インクの点検	
チャート紙・タイマーの点検	
試料導入口フィルターの点検・交換	
吸引ポンプ等のモーター駆動状態の点検（振動・機能等）	2週間
ゼロガス吸着筒除去能力の点検	
光源ランプの強度・ふらつき等の点検	
干渉フィルタの点検	
切り替え弁の点検	
電源・アース・通信回線との結線の点検	
流量センサーの点検	
圧力センサーの点検	
検出器の点検	
電子冷却部の点検	
R E F部の汚れ清掃	1ヶ月
蛍光槽の点検	
ドライヤの点検	
I G Rチューブの点検	
レコーダ出力・テレメータ出力の点検	
標準ガス校正	3ヶ月
検出部温度の機能点検	
蛍光部温度の機能点検	
演算部（CPU）の機能点検	6ヶ月
表示・操作部の機能点検	
バルブドライバの機能点検	
吸引ポンプのダイヤフラム・弁の交換	
ゼロガス吸着筒の吸着剤の交換	
ドライヤの交換	
I G Rチューブの交換	1年
光源ランプの交換	
干渉フィルタの交換	
サンプリング管の交換	

② SPM計

項目	頻度
ガス流量調整弁の動作点検	
ガス流量の点検と流量確認調整	
ろ紙の点検	2週間
ろ紙の残留確認	
大気導入管の点検	
サンプリングマニホールドの点検	
ろ紙の交換	1ヶ月
ガスピンプの点検	
等価膜による校正	
大気導入管の洗浄	
ガス流路の清掃	
分粒器の清掃	3ヶ月
ガス流量調整弁の清掃	
プログラマーの動作確認	
線源セルの清掃	
ガス流量計の清掃	
ガス流量計の目盛校正	6ヶ月
ガス流量調整器の調整	
大気導入管の交換	
ガスピンプダイヤフラム・弁の交換	
伝送出力検査調整	
絶縁抵抗の確認	1年
測定回路の点検調整	
サンプリング管の交換	

③ NOx計

項 目	頻 度
ガス流路・配管・弁等の点検	
記録計のペン・インクの点検	
チャート紙・タイマーの点検	
試料導入口フィルターの点検・交換	
吸引ポンプ等のモーター駆動状態の点検（振動・機能等）	
オゾン分解器の点検	2週間
コンバータの点検	
流量制御部の点検	
NO/NOx切替弁の点検	
オゾン発生器の点検	
電源・アース・通信回線との結線の点検	
流量センサーの点検	
圧力センサーの点検	
反応部の点検	1ヶ月
検出器の点検	
電子冷凍部の点検	
ドライヤの点検	
オゾンオリフィスの点検	
除塵フィルターの点検	
レコーダ出力・テレメータ出力の点検	3ヶ月
標準ガス校正	
反応部温度の機能点検	
演算部（CPU）の機能点検	6ヶ月
表示・操作部の機能点検	
バルブドライバの機能点検	
吸引ポンプのダイヤフラム・弁の交換	
除塵フィルターの交換	
コンバータ管の交換	
ドライヤの交換	
サンプリング管の交換	1年

④ OX計

項 目	頻 度
ガス流路・配管・弁等の点検	
記録計のペン・インクの点検	
チャート紙・タイマーの点検	
試料導入口フィルターの点検・交換	
吸引ポンプ等のモーター駆動状態の点検（振動・機能等）	
オゾン分解器の点検	2週間
試料/ゼロ切替弁の点検	
試料/スパン切替弁の点検	
光源ランプの強度ふらつきなどの点検	
流量制御器の点検	
電源・アース・通信回線との結線の点検	
流量センサーの点検	
圧力センサーの点検	
検出器の点検	1ヶ月
セルの点検	
オゾン分解器の除去能力の点検	
レコーダ出力・テレメータ出力の点検	3ヶ月
光源部温度の機能点検	
セルの清掃	
検出器の機能点検	
演算部（CPU）の機能点検	6ヶ月
表示・操作部の機能点検	
バルブドライバの機能点検	
動的校正	
オゾン分解器エレメントの交換	
光源ランプの交換	
サンプリング管の交換	1年

⑤ HC計

項目	頻度
ガス流路・液流路配管の点検	
ガス流量調整弁の動作点検	
ガス流量計の点検と流量確認調整	
キャリアガスボンベ圧確認	
スパンガスボンベ圧確認	
ゼロスパン調整	
ダストフィルター交換	
H2発生の点検	
エアコンプレッサーの点検	
ミストトラップの液排出	
水素発生装置の水の補給	
サンプリングマニホールドの点検	
フィルターケースの清掃	
記録チャート交換・各日付記入	
記録計の清掃・インクの補給	
大気サンプリング管の点検	
標準ガス流量の点検調整	
水素発生装置のシリカゲルの交換	
クロマトグラフの点検	
コンプレッサーのドレン抜き	
コンプレッサーのシリカゲル交換	
キャリアガスボンベの交換	
サンプリング管の清掃・交換	
ガス流量計の自盛校正	
標準ガス校正	
フレーム、モニタの点火装置の点検	
ガスフィルターの確認・再生	
電解液交換	
伝送出力検査調整	
テレメ入出力検査	
ガスポンプの清掃	
絶縁抵抗の確認	
補給電源の点検	
測定回路の調整	
ガス流路配管の清掃	
スパンガスボンベの交換	
サンプリング管の交換	必要に応じて

⑥ 校正用ガス装置

項目	頻度
ガス流路・配管・弁等の点検	2週間
オゾンランプの強度ふらつきなどの点検	
オゾン発生部の点検	1ヶ月
ニードル弁・切替弁の機能点検	3ヶ月
制御機能入出力の点検	
演算部（CPU）の機能点検	
表示・操作部の機能点検	6ヶ月
バルブドライバ部の機能点検	
原料ガススクラバー吸着剤交換	
オゾンスクラバー吸着剤交換	
オゾンランプOリング交換	1年
ガス処理スクラバの吸着剤交換	

⑦ PM2.5計

項目	頻度
流量制御部・吸引ポンプ・除湿装置の動作点検	
流量の点検と流量確認調整	2週間
ろ紙の点検	
ろ紙の残留確認	
大気導入口及び分粒装置の点検	
粒子捕集部・線源部・表示部の点検	1ヶ月
ろ紙の交換	
ゼロ確認とスパン調整	
粒子捕集部・検出部の分解洗浄、清掃	3ヶ月
除湿装置・線源セル・流量調整弁の洗浄、清掃	
温度・湿度・気圧計の表示値確認	6ヶ月
流量制御部の実流量確認と調整	
粒子捕集部の分解洗浄	
線源及び格納部の予防保全交換	
検出部の清掃	
流量計の流量確認と調整	
吸引ポンプの分解点検と消耗品交換	1年
温度・湿度・気圧計の表示値確認と消耗品交換	
除湿装置の消耗品交換	
出力部電圧値の確認と調整	
空試験の実施と流量制御部の実流量確認と調整	

2. その他の測定装置

① WDWS計

項目	頻度
記録チャート・インクの点検	
発信器の点検	2週間
電源・アース・テレメ結線のゆるみ点検	
記録チャート交換・各日付記入	1ヶ月
記録計の清掃・インクの補充	
テレメ入出力検査	6ヶ月
発信器出力検査	1年

② 日射放射計

項目	頻度
インクの点検・ペン先の洗浄	
チャート紙・タイマーの点検	2週間
電源・アース・テレメ結線のゆるみ点検	
検出部ポリエチレンドームの点検	
記録チャート交換・日付記入	
記録計の清掃・インクの補充	
検出部フィルタドームの清掃	
検出部ガラスドームの清掃	1ヶ月
ガラスドーム内のシリカゲル確認交換	
ポリエチレンドーム交換	
除湿器の点検	
記録計の調整	
リークノズルの点検・清掃	6ヶ月
絶縁抵抗の確認	
補給電源の点検	1年

1年点検対象外機器

- 以下の表中○で示す機器については令和8年度中に更新を予定しているため、1年点検及びこれに伴う部品交換を行う必要はない。

設置場所	SO2計	SPM計	NOx計	Ox計	WDWS計	PM2.5計
小浜大気測定局					○	
計	0	0	0	0	1	0

自動測定機等の交換部品及び消耗品等(参考)

測定機器の消耗品及び定期点検交換部品については、下記を参照するほか、各測定機器製造業者の規定する物品を調達し、使用すること。

1. 共通

記録インク
インクパッド
レコーダーくり糸
記録紙
サンプリングチューブ

2. SO₂計

テフロン管
ダストフィルター
グラスエレメントS
ダイヤフラム
シート弁
ハイプレンチューブ
キャピラリー

3. SPM計

フィルター
インクリボン
サイクロンOリング
真空ゴム管
カーボンブレード
濾紙

4. NO_x計

ダイヤフラム
シート弁
セル窓
セル窓用Oリング
キャピラリー
ダストフィルター
グラスエレメント
ハイプレンチューブ

5. O_x計

ダストフィルター
サイレンサーフィルター
専用チューブ
セル窓
セル窓用Oリング
ハイプレンチューブ
グラスエレメントS
カーボンブレード
光源ランプ
送液ポンプチューブ
ダイヤフラム
シート弁
動的校正用試薬

6. HC計

ダストフィルター
標準ガス
キャリアガス
分離管
酸化触媒
カートリッジペン

7. 日射放射計

ポリエチレンドーム

8. PM2.5計

ろ紙
インクリボン
その他交換部品及び消耗品一式

(様式第1号)

競争入札参加資格審査申請書

長崎県が発注する令和8年度長崎県設置大気測定局等の自動測定機等保守管理業務委託に係る競争入札に参加する資格について、関係書類を添えて審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

長崎県知事 ○○ ○○ 様

登録番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

本社

郵便番号					-					
所在地										
フリガナ 商号又は名称										
フリガナ 代表者職氏名										
電話番号					FAX番号					

支社

郵便番号					-					
所在地										
フリガナ 商号又は名称										
フリガナ 代表者職氏名										
電話番号					FAX番号					

(次のいずれかの番号を○で囲むこと。)

消費税及び地方消費税	
1 課税 2 非課税	

目 次

1 誓 約 書 (様式第2号)

2 財務関係明細書

3 営業概要書

4 委 任 状

添付書類

ア 法人にあっては、登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

イ 個人にあっては、次の①、②及び③

① 本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書

② 住所地の市町村長が発行する住民票

③ 法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書

又は登記されていないことの証明書

ウ 県税に関し未納がないことを証する証明書

エ 消費税及び地方消費税課税業者にあっては、消費税及び地方消

費税の未納がないことを証する証明書

オ 印鑑届 (様式第3号)

カ 自治体基準器と同等の性能を有するオキシダント測定機に

係る調書 (様式第4号)

(様式第2号)

| 誓 約 書

令和8年度長崎県設置大気測定局等の自動測定機等保守管理業務委託に係る競争入札に参加する資格を取得したうえは、入札の執行、契約の履行にあたっては関係諸規則を遵守し、決して不正の行為を行なさないことを誓約いたします。

なお、万一違反不正の行為があった場合において資格取消しの処分を受けても異議はありません。

令和 年 月 日

長崎県知事 ○○ ○○ 様

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

2 財務関係明細書

貸借対照表

令和 年 月 日現在 単位：千円

資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金		支払手形	
受取手形		買掛金	
売掛金		短期借入金	
有価証券		未払金	
商品・製品・仕掛品		未払費用	
原材料及び貯蔵品		賞与引当金	
前払金		その他流動負債	
短期貸付金			
未収金		固定負債	
その他の流動資産		長期借入金	
貸倒引当金		退職給与引当金	
		その他固定負債	
固定資産			
有形固定資産		負債の部合計	
土地			
建物・構築物		資本の部	
機械・運搬具		資本金	
工具器具・備品			
その他有形固定資産		法定準備金	
		資本準備金	
無形固定資産		利益準備金	
電話加入権			
その他無形固定資産		剰余金	
		任意積立金	
投資等		別途積立金	
		当期未処分利益	
		(当期利益)	
繰延資産			
		資本の部合計	
資産の部合計		負債・資本の部合計	

損益計算書（年　月　日から　年　月　日まで）

単位：千円

経常損益の部	
営業損益の部	
(ア) 売上高	
(イ) 売上原価	
(ウ) 売上総損益[(ア)-(イ)]	
(エ) 販売費及び一般管理費	
(オ) 営業利益[(ウ)-(エ)]	
営業外損益の部	
(カ) 営業外収益	
(キ) 営業外費用	
(ク) 経常利益[(オ)+((カ)-(キ))]	
特別損益の部	
(ケ) 特別利益	
(コ) 特別損失	
(サ) 税引前当期利益[(ク)+((ケ)-(コ))]	
(シ) 法人税住民税等	
(ス) 当期利益[(サ)-(シ)]	
(セ) 前期繰越利益等	
(ゾ) 当期未処分利益[(ス)+(セ)]	

3 営業概要書

(1) 前2カ年の損益状況

	売上高(A)	売上総損益 (売上高－売上原価)	当期利益	(A)のうち長崎 県庁への売上高
直前 事業年度	千円	千円	千円	千円
基準年度				

(注) 1 直前事業年度欄は、基準年度の直前1年間の事業年度の実績を記入すること。

2 基準年度欄は、基準年度の実績を記入すること。

(2) 前2カ年の自己資本金の状況

(単位:千円)

自己資本額	区分	資本金	資本準備金	利益準備金	任意・別途積立金	当期未処分利益	計
	直前の事業年度						
	基 準 年 度						

(3) 財務比率

純利益率	当期利益 _____ 総売上高	千円 ×100= %
固定長期 適合率	固定資産計 _____ 固定負債計+自己資本計	千円 ×100= %
流動比率	流動資産計 _____ 流動負債計	千円 ×100= %

(注) 小数点以下2位まで計算して2位を四捨五入すること。

(4) 営業実績（販売）

損益計算書と同期間

(注) 合計欄の額は、損益計算書の売上高と一致すること。

(5) 営業経歴

営業年数	現組織への変更	現組織へ変更後の営業年数
年 月	年 月 日	年 月

(6) 従業員数（常勤の役員を含む。代表は除く。）

従業員数	技術関係職員 人	事務関係職員 人	その他職員 人	合計 人
	総従業員数			
	支社等の従業員数	()	()	()

1) 技術関係職員の職種別内訳

職種別	人 数		資格等の内容
	総数	支社等	
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		

(注) 支社等の従業員数は支社等に入札の権限を委任する場合に、総従業員数の内数として記入する。

2) 総括責任者等の設置可能数

職種	総括責任者(人)	副総括責任者(人)	技術責任者(人)

※ 該当する公示を参考に必要な項目のみ記載してください。

3) 上記 2)の詳細情報

(総括責任者)

氏 名	職 名	入札に付する業務に係る資格等※

(副総括責任者)

氏 名	職 名	入札に付する業務に係る資格等※

(技術責任者)

氏 名	職 名	入札に付する業務に係る資格等※

※公益社団法人日本環境技術協会が実施している「環境大気常時監視技術者試験」の合格実績や
同協会が実施している「環境大気常時監視技術講習会」等の受講実績について記載すること。

4 委 任 状

商号又は

名 称

私は、役職名 _____ を代理人と定め下記権限を

氏 名

委任します。

1 見積・入札・契約締結の件

2 物品納入・代金請求・領収の件

委任期間

自 令和 年 月 日

至 令和 年 月 日

令和 年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者氏名

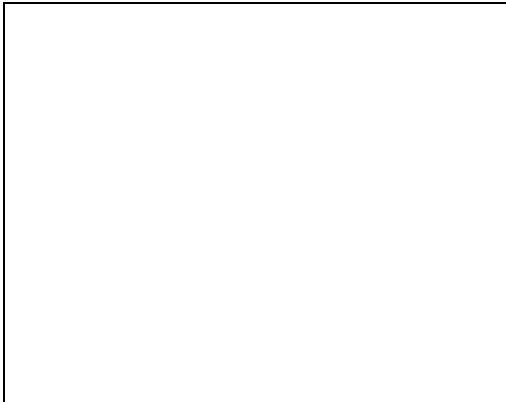
印

(注) 委任状は、権限を支社(店)長等に委任する場合のみ記入すること。

(様式第3号)

登録番号						
------	--	--	--	--	--	--

印鑑届



弊社（店）が貴県との取引上使用する書類には、すべて上記の印鑑を使用いたしますので届け出ます。

令和 年 月 日

長崎県知事 ○○ ○○ 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

(様式第4号)

登録番号					
------	--	--	--	--	--

自治体基準器と同等の性能を有するオキシダント測定機に係る調書

令和 年 月 日

長崎県知事 ○○ ○○ 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

オキシダント自動測定機の校正の際に4次標準器として使用する校正用オキシダント測定機の状況については下記のとおりです。

メーカー名	
型式	
圧力・温度補正の有無	
マイナス表示の有無	
小数点一桁表示の有無	
所有者	
備考	

※オキシダント自動測定機の校正の際に、実際に4次標準器として使用する自治体基準器と同等の性能要件を有するオキシダント測定機の状況について記載すること。

(様式第5号)

資格審査結果通知書

令和 年 月 日

商号又は名称

代表者氏名

長崎県知事 ○○ ○○

さきに提出されました競争入札参加資格審査申請書に基づき、貴社の参加資格を
審査した結果、（下記のとおり資格がある、資格がない）ものと決定しました。

記

1 登録番号

2 登録年月日

3 登録品目（業種）

4 有効期間

(様式第6号)

登録番号					
------	--	--	--	--	--

資格審査申請事項変更届

令和 年 月 日

長崎県知事 ○○ ○○ 様

所 在 地
TEL/FAX

商号又は名称

代表者氏名

印

競争入札参加資格審査申請書の記載事項について、下記のとおり変更しましたので届け出ます。

記

変更事項及び変更年月日	変更前	変更後

(注) 変更事項の内容に対する証明書類を添付すること。

入札書

令和 年 月 日

長崎県知事 ○○ ○○ 様

所在地

商号又は名称

代表者名

印

(代理人による入札の場合は代理人氏名)

印

下記業務を請け負いたいので、下記金額をもって入札します。

記

¥

1. 業務名 令和8年度長崎県設置大気測定局等の自動測定機等保守管理業務委託

2. 履行場所 長崎県内12箇所に設置した大気測定局等

3. 履行期限 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

備考 1 入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、
見積もった契約希望金額の100/110に相当する金額を記載すること。
2 金額は、アラビア数字を用い、訂正又はまっ消することはできない。

(様式第8号)

入札用封筒

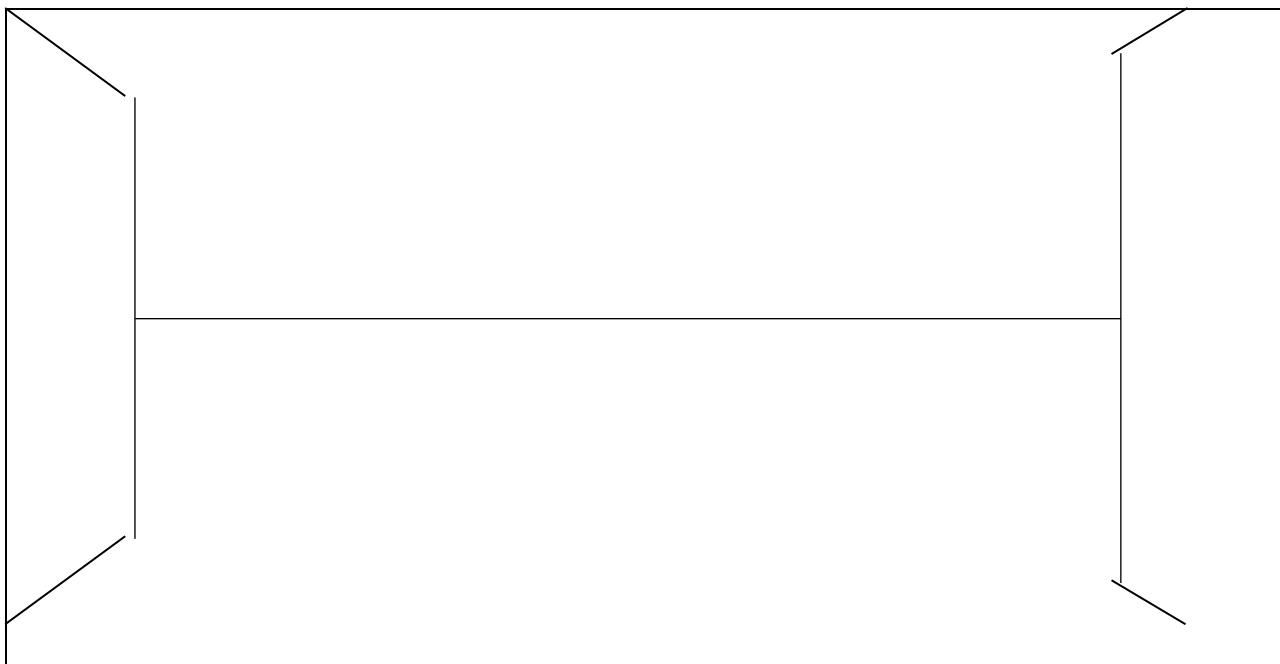
7 地環第160号

入札名 令和8年度長崎県設置大気測定局等の自動測定機等保守管理業務委託

入札書

氏名

(表)



(裏)

委任状

令和 年 月 日

長崎県知事 ○○ ○○ 様

委任者 所在地

商号又は名称

代表者名

印

今般下記の者を代理人として定め、次の権限を委任いたします。

(注)

↓

氏名

印

(委任事項)

- 入札番号 7地環第160号
- 入札名 令和8年度長崎県設置大気測定局等の自動測定機等保守管理業務委託
の入札及び見積に関する一切の権限

(注)代理人が押す印鑑は、必ず入札書に使用する印鑑と同一のものとする。

(用紙 日本産業規格A4)

競争入札参加資格申請の手引

長崎県 県民生活環境部 地域環境課

1 申請書の提出

(1)受付期間

申請の時期は、この入札に関する告示の日から令和8年3月5日（木）まで（県の休日を除く）の午前9時から午後5時までとします。

(2)提出場所

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

長崎県県民生活環境部 地域環境課（環境監視班）

電話（代表）095-824-1111 内線：4762

（直通）095-895-2356 担当：川口

(3)その他

・資格審査の結果は文書で通知します。

・資格の有効期間は資格を付与された日から令和9年3月31日までとします。

2 申請書を受付できない方

令和8年2月20日付け一般競争入札の参加者の資格等について（告示）の2の競争入札に参加することができない者に該当する者。

3 申請書添付書類

申請には「競争入札参加資格審査申請書」のほかに、次の書類が必要です。

区分	添付書類
ア) 登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)	申請人が法人の場合添付。
イ) 身元(分)証明書	申請人が個人の場合添付。本籍地の市町村長発行のもの。
ウ) 住民票	申請人が個人の場合添付。住所地の市町村長発行のもの。
エ) 成年後見登記制度 における登記事項証明書	・申請人が個人の場合添付。東京法務局が証明するもの。 ・最寄りの法務局から登記されていないことの証明申請書（登記事項がある場合は登記事項証明申請書）を求め、郵送等で証明申請を行う。登記されていないことの証明は「成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない」証明をとること。
オ) 納税証明書	①(都道府)県税に関し未納がないことを証する証明書 ・長崎県内に本社又は支店等があるものについては長崎県の県税事務所が発行したもの。 ・長崎県外に本社及び支店等があるものについては本社の所在地の県(都道府)税事務所が発行したもの。 ②消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書 ※税務官署が発行したもの。(免税業者は除く)

カ) 許認可等証明書	営業に関し許可、認可等を必要とする場合のみ。 ※申請者により原本証明された写しとする。
------------	--

※ア)～オ)までは、原本又は申請者により原本証明された写しとし、参加資格申請日前3ヶ月以内に発行されたものに限る。

4 申請書の記載方法

(1) 競争入札参加資格審査申請書(様式第1号)

①登録番号は、資格審査を行った後、資格を付与する場合に決定するので、申請書には記入しないこと。

②支社(店)等に入札等の権限を委任する場合でも、本社名で申請すること。

1)「所在地」欄においての丁目、番号は「-(ハイフン)」により省略して記載してかまわないこと。

(例)長崎市尾上町3-1

2)「商号又は名称」の欄で株式会社等法人の場合は次のように略号を用いてかまわないこと。

株式会社-(株) 有限会社-(有) 合名会社-(合) 合資会社-(資)

フリガナの欄はカタカナで記載し、(株)、(有)等のフリガナは記載しないこと。

(例)

カンキョウ

(株)環境

3)「代表者職氏名」の欄は、氏名のフリガナはカタカナで記載すること。なお、代表者の役職についてはフリガナは記載しないこと。

(例)

カンキョウ タロウ

代表取締役 環境 太郎

4)「電話番号」、「FAX番号」の欄は市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「-(ハイフン)」で区切り、()は用いないこと。

(例)

095-895-2356

5)「支社」は、支社等に入札・契約等の権限を委任する場合に記入すること。

③「消費税及び地方消費税」の欄は消費税法に基づく区分で、申請時点で「課税、非課税のいずれか該当するもの(番号)」を○で囲むこと。

※『消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書』の添付の要否は、ここで判断するので、真実に相違ないよう十分留意すること。

(2) 誓約書(様式第2号)

本社の代表者及び入札等の権限を支社等に委任した場合は支社等の代表者もそれぞれ誓約書を提出すること。

(3) 財務関係明細書

- ・金額は、すべて千円単位で記入すること。

- ・基準年度分を記入すること。

- ・決算書の貸借対照表、損益計算書から千円未満を切り捨てて記入すること。従って、合計欄が合わない場合もあることに留意すること。

(4) 営業概要書

「(1)前2カ年の損益状況」

- ・基準年度及びその前年度分を記入すること。

- ・「(A)のうち長崎県庁への売上高」は、長崎県（本庁、地方機関、高校、警察等）への売上有ある場合に記入すること。

「(2)前2カ年の自己資本金の状況」

- ・基準年度及びその前年度の年度末現在の状況を記入すること。
- ・個人の場合「資本金」には元入金を記入すること。

「(4)営業実績（販売）」

- ・基準年度の販売実績を記入すること。（合計は損益計算書の売上高と一致する。）
- ・「営業比率」は全体を100とし、各取扱品目が全体に占める割合を記入する。

「(5)営業経歴」

「営業年数」及び「現組織へ変更後の営業年数」は月数計算で30日未満は切り捨てて記入すること。

「(6)従業員数」

- ・「総従業員数」は代表者を除く常勤の総従業員数を記入すること。

※支社等に権限を委任する場合は「支社等の従業員数（　）」欄に総従業員数の内数で記入すること。

- ・なお、「総括責任者等の設置可能数」の欄には、本委託業務を実施すると仮定した場合に配置可能な人員を記載すること。
- ・また、(6)の3)の「入札に付する業務に係る資格等」の欄については、公益社団法人日本環境技術協会が実施している「環境大気常時監視技術者試験」の合格実績や同協会が実施している「環境大気常時監視技術講習会」等の受講実績について記載すること。

(5)委任状

- ・支社等に権限を委任する場合は、必ず記入すること。被委任者（受任者）は、支社（店）等の代表者を記入すること。
- ・委任期間は、資格を付与された日から令和9年3月31日までとすること。
ただし、代金請求・領収の件まで委任する場合は、令和9年5月31日までとすること。

(6)印鑑届（様式第3号）

- ・入札、見積、契約、請求書等県と取引をする場合に使用する印（支社等に権限を委任する場合は支社長等の印）
- ・使用する印は実印、登記印である必要はない。

5 資格審査申請事項の変更

競争入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事項について変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届（様式第6号）を提出してください。

(1)商号又は名称

(2)所在地

(3)代表者

(4)資本金（法人の場合）

(5)使用印鑑

(6)委任事項

(7)電話番号